

サポ ー ト 研 究 申 込 書

地方独立行政法人
大阪産業技術研究所
理事長

申込日 令和 年 月 日

次のとおり貴研究所にサポート研究を依頼したいので申込みます。なお、申込みにあたり「地方独立行政法人大阪産業技術研究所の料金規程」及び別記の「注意事項」を守ることを誓約します。

※「受入研究員」とは、サポート研究に従事するため本研究所に配置される研究員のことをいう。太線枠内をご記入ください。

申 込 者	企業名	大 阪 株 式 会 社		
	氏 名	城 東 太 郎		
	所在地	☐ 関西広域連合内(大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、奈良県) ☐ 関西広域連合外		
	業 種	☐ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 運輸業 ☐ 卸売業 ☐ サービス業 ☐ 小売業 ☐ その他		
	資 本 金	☐ 5千万円以下 ☐ 1億円以下 ☐ 3億円以下 ☐ 3億円超		
	従業員数	☐ 50人以下 ☐ 100人以下 ☐ 300人以下 ☐ 300人超		
研 究 題 目	○ ○ ○ に 関 す る 研 究 (研究題目は公表する場合があります)			
研 究 期 間	令和 年 月 ~ 年 月 (月)	支 払 方 法	☐ 窓口 ☐ 銀行振込	
受 入 研 究 員	☐ 有り (名) ☐ 無し		☐ 一括 ☐ 月毎	
報告書の 受 領	☐ 窓口で受取る ☐ 郵送を希望する ☐ 不要	裏面注意事 項 の 確 認	☐ 確認済	

手数料 月 額		円	使用料 月 額		円	☐ 関西広域連合内 ☐ 関西広域連合外
						☐ 中小 ☐ 一般
(上記金額は消費税等を含む)			(上記金額は消費税等を含む)			

手数料 算 定	知識技術	×	研究の手数	+	機器使用度	+	薬品等消耗品	=	合 計	点
	1・2・3・4		1・2・3・4		0・1・2・3・4		0・1・2			

☐ 開発研究型 ☐ 試験分析型 ☐ 機器装置使用発展型	第 号
☐ フォローアップ型 ☐ 産学官連携型 ☐ 人材育成型 ☐ その他	令和 年 月 日

決 裁	総務部長	経理主査	担当者	☐ 有機材料 ☐ 生物・生活材料 ☐ 電子材料 ☐ 物質・材料 ☐ 環境技術	研究部長	担当者	記号

番号 ()

利用者カードNo.

第3号様式 【申込者控】（裏面）

サポート研究に伴う注意事項

1. 手数料のお支払いについて

サポート研究の手数料は、現金払いの場合は、窓口で一括してお支払いください。銀行振込の場合は、後日郵送する請求書に記載の期日（原則、申込書受付日の翌月末）までに指定口座へお振込みください。

なお、研究期間が1カ月を超える場合は、月毎お振込みいただくことも可能です。

申込者の住所（所在地）が関西広域連合外であっても、関西広域連合に加盟する府県（大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県）に事業所（支店、営業所、工場等）がある場合は、そのことが分かる書類を添付していただければ、関西広域連合内料金を適用します。 ※奈良県は令和6年4月より適用。

2. 研究用資材等の提出について

サポート研究に必要な資材及び設備は、その搬入搬出に要する経費も含めて、申込者が提供してください。

3. 研究の変更及び中止について

申込者は、サポート研究の一部又は全部の変更又は中止を申請することができます。また、天災その他やむを得ない理由でサポート研究を継続することが困難になったときは、本研究所の判断で中止することがあります。その場合、本研究所と申込者で協議のうえ中止したサポート研究の取扱いを決めることとします。

4. 秘密保持

地方独立行政法人大阪産業技術研究所支援業務利用約款第15条第1項の規定にかかわらず、本研究所職員、申込者、申込者の従業員等は、サポート研究において互いに知り得た技術又は営業上の情報のうち、相手方から秘密である旨書面をもって指定された情報を、別途定めがない限り、研究期間の間及び研究期間の終了月の翌月から1年間、秘密として保持するとともに、互いに同意した第三者以外に開示・漏洩し、また、本研究の目的以外の目的に使用してはならないこととします。

5. 知的財産の取扱いについて

サポート研究により生じた発明、営業秘密、意匠その他の知的財産は、申込者及び本研究所の共有の知的財産であり、申込者には本研究所との間で、知的財産の取扱いに関する契約を締結していただきます。特許出願等をする場合は申込者及び本研究所が共同で出願することとし、出願・維持に伴う費用は申込者に負担していただきます。

6. 広告物等への名義使用

申込者は、サポート研究の結果について、本研究所名義とともに印刷物やインターネット等の電子媒体に掲載して広告しようとする場合は、必ず事前に本研究所の承認を受けてください。

7. 研究成果の取り扱いについて

本研究所は、サポート研究の成果について公表することができるものとします。ただし、公表する場合は事前に申込者と協議のうえ、書面で同意を得ることとします。

8. 損害賠償について

サポート研究において、申込者が提供する資材及び設備その他の提供物（以下、提供物等という。）に起因して本研究所の建物、設備その他の物件をき損または滅失させたときは、これを原状に復し、その損害を賠償してください。また、提供物等に起因して生じた一切の事故について責任を負わなければなりません。

【お客様情報の取扱いについて】

申込書に記載されたお客様情報は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所 個人情報の取扱い及び管理に関する規程に基づき適正に管理し、申込者への連絡や請求書の発送等、申込みに伴う事務及び下記利用目的に必要な範囲で利用させていただきます。

（お客様情報の利用目的）

- ・本研究所利用状況調査、アンケート調査などの分析業務
- ・本研究所及び関連団体の催事情報提供などのご案内
- ・お問い合わせの対応など、お客様サポートのための業務
- ・その他、本研究所、関連団体並びに大阪府及び大阪市が必要とする業務

なお、本研究所は大阪府及び大阪市によって設立されたものであり、今後の企画立案や情報発信など行政施策の円滑な推進に資するため、下に掲げるお客様の情報について、大阪府及び大阪市と共同利用させていただきます。

- ・企業概要（企業名、所在地、連絡先、業種、資本金、従業員数、ご担当者氏名、役職等）
- ・ご利用サービスの名称（依頼試験分析等）、ご利用年月日